

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 4 月 24 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520082

研究課題名(和文) イスラームにおける伝承の形成と、その法学・思想との関係に関する研究

研究課題名(英文) Studies of the formation of traditions and their relationship with legal and religious thoughts in Islam

研究代表者

柳橋 博之 (Yanagihashi, Hiroyuki)

東京大学・人文社会系研究科・教授

研究者番号：70220192

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究計画は、スンナ派とシーア派のそれぞれについて、預言者ムハンマドやシーア派の最高指導者であるイマームをめぐる伝承がどのようにして形成されたのかを、その思想の形成と展開との関連のなかで考察することを目指した。この3年間で、代表者および分担者は、それぞれの分野においてこの研究の実施に努め、その成果を特に雑誌や編著において発表してきた。その結果、従来のイスラーム法あるいはイスラーム思想研究において、伝承はたんに既存の思想に啓示上の根拠をお墨付きとして与えるという役割しか認められてこなかったのに対して、伝承が思想の展開と密接に関連し、相互に影響を与え合ってきたことを明らかにすることができた。

研究成果の概要(英文)：This project have been seeking to clarify the process by which the traditions concerning the Prophet and Imam (the religious leader in the Shiite) in relation with their religious and legal thoughts. During the three years of the project, the members of this project has published a number of papers primarily in academi journals in which they succeeded to demonstrate that the formation and the development of the traditions were in close relationship with the religious or juristic thoughts of the Sunni and the Shiis, whereas it has been believed that the traditions were invoked simply to confirm the existing thoughts.

研究分野：イスラーム法

キーワード：イスラーム法 ハディース シーア派 イスマーイール派 イスラーム哲学

1. 研究開始当初の背景

本研究計画の参加者は、2005～2006年度科学研究費補助金基盤研究(C)「近代以前イスラム社会における権威的テキストの発生・伝播・注釈に関する総合的研究」において、権威的テキストおよびその注釈群の収集および分類を行った。12、13世紀に、それ以降、注釈が連綿と付されていくような権威的テキストが発生していることに着目し、その特色を洗い出そうとした。具体的には、だれが権威的テキストを書いたのか、だれが何に注釈を付したのか、あるテキストにどれだけの注釈があるのか、どの地域にその権威的テキストや注釈が分布していたのか、どの社会層がその権威的テキストや注釈を受容していたのかを考察した。続いて2007～2008年度科学研究費補助金基盤研究(C)「近代以前イスラム社会における知識人の再生産に関する総合的研究」において、12、13世紀の各学問における権威的テキストの成立および付注による学問システムの確立以外の重要な側面、つまり「学問の場の固定化」という側面に着目した。そして知識人の再生産の場を五つの場、つまりマドラサ(大学に相当する教育機関)、タリーカ(スーフイー教団)、カーティブ層(官僚・書記)、モスク、個人的集団(マドラサやタリーカで教育されないであろう哲学などの分野を扱う集団)に分類した。そしてこれら5つの知識人再生産の場を、権威的テキストの発生・伝播と重ね合わせ、近代以前中世イスラム社会の知識人の再生産においてテキストの役割が、どの程度のものであったかを明らかにした。さらに2009～2011年度研究費補助金基盤研究(C)「現代中東における近代以前イスラム思想の権威的テキストの受容と影響」においては、近代以前の思想の現代的意義について研究を進めた。たとえば、イブン・タイミーヤ(1326年没)をはじめとする宗教指導者の思想が現代の政治・社会思想に与えている影響について一定の研究成果を得ることができた。また、古典的な法学が現代のイスラム諸国においてどのような位置付けを与えられているのかについても、古典法の研究の中において考察を行った。

これら既往の研究を通じてわれわれは、伝承がイスラム思想の形成と発展においてきわめて重要な役割を果たしていることを再認識し、今一度、聖典『コーラン』と並んでイスラム思想の源泉である伝承に立ち返り、それがどのようにして形成され、またイスラムの法学や思想の展開にどのような影響を与えたのかについて再考することには大いに意義があるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

いま述べたように、伝承の形成とその法学や思想との関係を探求することが本研究計画の目的である。しかしそれだけでは研究目

的としてはいささか漠然としているので、もう少し具体的に述べると次のようになる。たとえば、ある学説を唱える法学者が比較的簡単な伝承を預言者に帰せしめる(預言者がかくかくしかじかと言ったという伝承を流布させる)ことにより、自説に権威を与えようとしたとする。するとこの伝承をめぐって、様々なアプローチにより、法学を中心として数多くの言説が展開されることになる。すなわち、法学者や伝承学者は、この伝承、あるいはそこに具現された法規定を支持するあるいは逆にこれに反対する立場から、議論を展開する。その議論は、たとえばその伝承の真偽判定をめぐって戦わされる場合もあれば、その伝承に対する解釈に関わる場合もある。さらに、同じ主題に関わるが、その伝承を補完したりあるいは逆にそれと矛盾したりする伝承が創作されると、同様の議論が拡大再生産されるようになる。こうして預言者伝承をめぐり議論は、夥しい数の伝承を生み出し、それとともに伝承学という巨大な学問分野を形成するようになる。このような伝承学の肥大化は、同時に、法学その他のいわゆるイスラム学の諸分野において、預言者伝承に依拠しなければならないという意味において預言者伝承の権威を高め、伝承が法規定や法学書の体裁に影響を与えていくことになる。以上のような過程は、スンナ派法学において最も明瞭に辿ることができる。しかし、それ以外の思想の分野、たとえば同じくスンナ派であっても法学以外の分野においてはどうか、また、預言者に加えてイマームの伝承にも絶大な権威を認めるシーア派においてはどうか。このような比較の視点から預言者伝承をめぐり思想的展開を考察しようというのが本研究計画のより具体的な目的であった。

3. 研究の方法

以上に述べたような目的を達成するために、この3年間において、研究代表者および4名の研究分担者は、それぞれの専門に従い、それぞれ核となる学派ないし思想家を取り上げ、それを中心として、伝承の形成や、伝承と法学あるいは思想の間の相互作用を検討していった。

柳橋(研究代表者)は、8世紀の法学派草創期から、9～10世紀の規範的伝承集の編纂期までに編纂された著作(マリク『先人の道』からブハーリー『真正集』をはじめとする六大ハディース集まで)に収録された預言者伝承やイスラム最初期の学説を中心として調査を進めた。すなわち、これらの預言者伝承のなかでとくに法学的主題に関わるものは、しばしば内容に矛盾が見られ、しかもそれぞれの内容に対応する学説が存在することが多い。そこで、そのような事例をなるべく多く集めて、それらを収録している著作の年代やそこで用いられている文言を検討することにより、伝承群の成長の過程を辿

る作業を進めた。

竹下(研究分担者)は、初年度のみ研究計画に参加したが、主にスーフイズムの文献を資料として、預言者伝承がどのように利用され解釈されていったかを考察した。スーフイズムでは初期の頃から、預言者伝承注釈書が書かれた。代表的なものに、ハキーム・ティルミジー(930年没)の『預言者の伝承の知識における稀有な諸原理』、カラーバーギー(995年頃没)の『伝承の意味における利益の大海』がある。この2冊を分析することにより、スーフイーが取り扱う伝承の性格、解釈の特徴を明らかにした。

鎌田(研究分担者)は、シーア派12イマーム派の神学・哲学文献を資料として研究を進める。鎌田の関心はつぎのとおりである。一般に、イスラームの思想的展開の最も重要なモチーフは、理性知と伝承知との協同や相克だということができる。とくに12イマーム派(シーア派の最大宗派)においては、神学的著作であれ哲学的著作であれ、伝承を極めて重視するスタイルのものもあれば、伝承知を軽視し、伝承をほとんど利用しないスタイルのものもある。それでは、そのようなスタイルの違いは何に由来するのか。同派の諸文献を調査することにより、学統、地域、それぞれの著作が扱っている主題など、様々な要因との関連付けによりその原因を考察する。また同時に、鎌田が多年にわたって研究してきた17世紀の哲学者モッラー・サドラーに着目した。それは、彼は、理性知を基盤にしながらも伝承知を重視するタイプの代表と目されるからであった。

吉田(研究分担者)は、12イマーム派のイマームをめぐる伝承を研究の対象とした。シーア派においてイマームは、伝承の発信源であると同時にその主題でもある。吉田は、その伝承のなかでも、とくにイマームが理想化・美化され、英雄や聖人として描かれていくようになる過程に着目した。その際にとくに注目するテーマは次の2つであった。一つは、シーア派が置かれた歴史的状況、すなわち反体制派として政治的社会的に冷遇された状況と、イマーム像やイマームをめぐる言説とのあいだの関係である。政治的社会的状況と伝承群の形成がどのように影響を及ぼしあったのか、この問題について考察を加えた。もう一つは、シーア派思想において重要な位置を占める祈禱論と伝承の関係である。すなわち、イマームがシーア派共同体における精神的支柱となっていく過程で、信徒の信仰表現として祈禱論が展開されるが、それが伝承の形成とどのように連動しているのか、この点について綿密なテキスト分析を進めた。

菊地(研究分担者)は、イスマエール派の思想をめぐる伝承を研究の対象とした。イスマエール派は、イスラームの少数派であり、秘教的な性格の濃厚な思想を特徴とする。同派においてどのような伝承が形成され、そ

れが思想的な議論のなかでどのように用いられているのかを、神学ないし哲学書に依拠して考察を進めた。

4. 研究成果

以上のような考察の結果として各参加者が得た研究成果の概要は以下のとおりである。柳橋は、巡礼の遂行が敵による妨害や病気により妨げられた場合に関する規定、および旅行中の齋戒義務に関する規定を主題として取り上げた。それぞれ数百に及ぶ伝承の異本が存在するが、それらは、その背景をなす法規定の変化を敏感に反映して少しずつ文言が書き換えられ、産み出されていったことが明らかになった。

竹下は、単著『イスラームを知る4つの扉』の一章において、スーフイズムを取り上げ、そこで預言者伝承がどのように思想的な根拠として用いられているのかを明らかにした。鎌田は、モッラー・サドラーを中心として12イマーム派の哲学を考察した一連の論考を発表し、そのなかで、理性知と伝承知がどのように調和させられているのかを明らかにした。

吉田は、イマームの言葉を集めた伝承集を分析する過程で、主として2つの研究成果を得た。一つは、しばしば占いなどのサブカルチャーに留められる夢判断に関するイマームの言葉が、どのようにして法学的ないし神学的な解釈を施され、12イマーム派の思想体系の中に位置づけられるのかを明らかにしたことである。もう一つは、12イマーム派最古の伝承集『充全の書：基本原理』の文言分析を通じて、伝承の根底を流れる理念を明らかにしたことである。菊地は、イスマエール派の諸分派を考察した一連の論考のなかで、伝承の引用のされ方に着目し、その思想体系における位置づけを考察した。

各参加者の方法論や結論はそれぞれ異なるが、それらを通じていえることが一つある。それは、預言者伝承であれイマーム伝承であれ、その文言を精細に観察するならば、それぞれの法学派や宗派における思想の展開を反映しているということである。イスラーム思想研究においてはしばしば、伝承は、すでにある考え方の根拠として、あたかもとってつけたように援用されるという見方がなされることがあるが、本研究計画において得られた知見は、より深いレベルにおいて伝承と思想とが連動していることを明らかにしたといえよう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

柳橋博之、旅行中の齋戒義務をめぐるハディースについて、イスラーム世界、査読有、No. 81, pp. 33-71

菊地達也、イスラーム教シーア派におけるメシア主義とその神話化、文化交流研究、査読無、Vol. 27, pp. 37-47

菊地達也、The Resurrection of Ismail Myth in the Twelfth Century Yemen, Ishraq, 査読有、Vol. 4, pp. 345-359

鎌田繁、他者との共生とイスラーム、国際哲学研究、査読無、別冊、pp. 101-112

柳橋博之、巡礼の履行不能をめぐるハディースと法学説について、イスラーム世界、査読有、No. 78、1-33

竹下政孝、神学論理学研究 オスマン帝国における神学と論理学、Kyoto Series of Islamic Area Studies、査読無、Vol. 7、79-94

鎌田繁、スーフイズムにおける身心変容技法、身心変容技法、査読無、Vol. 2、97-105

〔学会発表〕(計8件)

柳橋博之、ハディース解析の手法について、日本イスラーム協会、2015/3/28

鎌田繁、井筒のイスラーム理解と流出論、日本宗教学会、2014/9/13

鎌田繁、イスラームと仏教、東洋哲学研究所、2014/7/22

菊地達也、シーア派思想史と極端派(グレート)、スルタン・カーブース・グローバル中東研究寄付講座、2013/10/19

吉田京子、12 イマーム派のハディース観、中東イスラーム世界セミナー、2013/10/9

吉田京子、アーシューラー：英雄譚としてのフサイン伝、研究会「アシュラの事件についての社会的歴史的考察、2012/11/17

鎌田繁、他者との共生とイスラーム、東洋大学国際哲学研究センター、2012/11/6

吉田京子、聖典解釈と哲学 イスラーム神秘思想の営み、比較思想学会研究例会、2012/4/28

〔図書〕(計5件)

柳橋博之、吉田京子他、イスラーム 知の遺産、東京大学出版会、2014、359

吉田京子、菊地達也他、中東の思想と社会を読み解く、東京大学地域研究センター、2014、211

鎌田繁他、世界の宗教といかに向き合うか、聖公会出版、2014、336

柳橋博之他、Islamic Legal Thought, Brill, 2013、590.

竹下政孝、イスラームを知る四つの扉、ブネウマ舎、2012、292

〔産業財産権〕

該当なし

〔その他〕

該当なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

柳橋 博之 (YANAGIHASHI, Hiroyuki)

東京大学・人文社会系研究科・教授

研究者番号：70220192

(2)研究分担者

竹下 政孝 (TAKESHITA, Masataka)

東京大学・人文社会系研究科・教授 (平成24年度のみ)

研究者番号：30163398

(3)研究分担者

鎌田 繁 (KAMADA, Shigeru)

東京大学・東洋文化研究所・教授

研究者番号：70152840

(3)研究分担者

吉田 京子 (YOSHIDA, Kyoko)

東京大学・人文社会系研究科・助教

神戸外国語大学・外国語学部・准教授 (平成26年度より)

研究者番号：00503872

(4)研究分担者

菊地 達也 (KIKUCHI, Tatsuya)

東京大学・人文社会系研究科・准教授 (平成25年度より)

研究者番号：40383385